

埼教組賃金闘争NEWS

発行者 埼玉県教職員組合発行
 責任者 金井宏伸
 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-24
 埼玉教育会館5階
 TEL: 048-824-2511

第2回 地公労確定交渉 当局、一時金引き下げ強行

労働条件でさらなる前進回答を



会場には多くの組合員が参加。交渉冒頭に追加署名の提出を行った。各組織の署名の総数は、埼教組826筆、埼高教5,005筆、県職1,770筆。3組織の合計は7,601筆にのぼった。

前回の第1回交渉は 全くのゼロ回答

昨年度以上に県職員・教職員が身を削りながら奮闘しているにも関わらず、昨年度の第1

埼教組、埼高教、県職で構成する地公労（地方公務員労働組合共闘会議）は10月4日（月）、「2021年度賃金等の確定に関する重点要求書」にもとづく第2回交渉を行いました。

第2回交渉では、コロナ禍で奮闘し続ける現場の県職員・教職員が会場一杯に参加し、多くの発言が飛び交いました。とりわけ、一時金引き下げについては反対の声が相次ぎました。

「検討する」としたのは人事院勧告にも言及されている「不妊治療に関する休暇の新設」のみでした。私たちの要求にもとづく改善が全く図られない状態で、一時金は勧告通り引き下げるといふ提案は当然のことながら受け入れられません。まさに「やりがい搾取」そのものです。そうした当局の

交渉参加者の発言

「職場で短期間のうちに130筆を超える署名が寄せられた。職場には教諭だけでなく、様々な職種と雇用形態の方が在籍している。この間の多忙さと超過勤務を考えれば当然現場は一時金削減は反対。その声と思いが短時間で寄せられた署名に込められている。」「会計年度任用職員として勤務している。一時金を引き下げられると本当に生活ができない。少ない月収の中で光熱費などの諸費用を引くと毎月ほとんど手元に残らない。今回の引き下げ分は一月の食費と変わらない額。会計年度任用職員制度が導入される際、月収は下がるが一時金が支給されることで年収ベースでは影響がな

いということだったのに、2年連続の一時金引き下げ。会計年度任用職員には勤勉手当がない。制度に矛盾がある。引き下げは絶対に許せない。」「若手の県職員の中で精神疾患に陥る人が年々増えている。1人当たりの仕事量が多めに多い。早急な定数増を求める。」「4月初から技術と家庭科の先生が欠員状態。技術は半年経ちようやく先日代替が見つかった。家庭科は今もなお未補充。他校の先生が授業にあたっている。産休代替は早い段階でその必要性がわかるのにも関わらず、何故人が見つからないのか。その結果、産休に入った先生が産休中にも関わらず担当ということで校内研修に参加までした。お腹の子に何かあったら誰が責任を取れるのか。」「この間のコロナ禍での子どものケアやGIGAスクール構想などへの対応と教職員の働き方は更に多忙化と長時間過密労働が深刻化している。現場の声に耳を傾け、勤務環境の早急な改善を求める。割り振り変更について、教材作成にかかる時間も調整の対象に。また、



この他にも深刻な欠員や未配置・未補充に関する発言や少数職種の臨採同一校勤務、高校における観点別評価の負担軽減など、会場からは多くの発言がありました。各組織の署名の総数は、埼教組826筆、埼高教5,005筆、県職1,770筆。3組織の合計は7,601筆にのぼった。

ど、会場からは多くの発言がありました。引き続く単組交渉でも更なる前進回答を

現場から相次ぐ反対の声が相次ぎましたが、当局は「人事委員会勧告通りに一時金を引き下げる」という見込みで、一時金引き下げを強行する姿勢を最後まで崩しませんでした。しかし、この間の地公労の奮闘により、会計年度任用職員の時給引き下げについては来年度に先送りさせることができました。

度、会計年度任用職員への一時金引き下げの影響は回避することができました。

地公労幹事会は当局回答を受け、これ以上の賃金面での改善が見込めないことから、賃金についてはこの第2回交渉で終了する判断を下し、一方で労働条件については引き続き、単組交渉も含め、誠意ある前進回答を当局に対して求めました。

姿勢に怒りの姿勢をあらわにするかの如く、第2回交渉を迎えるにあたり、現場から続々と署名が寄せられるとともに、会場にも多くの組合員が駆けつけました。当局に対し、現場からの声によく耳を傾けて賃金・労働条件の改善さらなる改善を強く求めました。